

平成 21 年度朝日地区地域審議会の意見書に対する市方針

1. 地域資源を活かした観光事業の推進

朝日地区の観光は、国道 7 号に隣接する「朝日みどりの里」を中心に成り立ってきました。これからも地場産業の育成、都市部と農村部との交流拠点として、みどりの里の魅力を各地へアピールしていく必要があります。

つきましては、みどりの里周辺の観光の強化が地域拠点としての価値を高めるとともに当地域の活性化に寄与するものと考えますので、次の事項について重点的に推進して下さるよう提言します。

- ①グリーンツーリズムを取り入れた通過型から滞在型への新たな観光地づくりなど、日本海沿岸東北自動車道のインターチェンジを最大限に活かしたみどりの里の観光活性化策による交流人口の拡大を図る。
- ②みどりの里で行われる各種イベントと自然豊かな農村環境などの地域資源を活用した事業を展開し、観光、交流、農林業などの関連分野の連携を図ることにより観光人口の拡大を目指す。
- ③みどりの里周辺には虚空蔵尊や虚空蔵グリーンパークがあり、周辺の集落がこれらを活かした地域づくりを進めている。みどりの里の観光と協働のまちづくりを提携させた取り組みなど「訪れてみたくなる魅力づくり」を推進するとともに、周辺の快適な環境保全を図る。

また、総合計画の土地利用構想の中で「うるおいの森林・水環境保全ゾーン」として位置づけられた磐梯朝日国立公園朝日連峰をはじめ、「水源の森百選」に選ばれたブナの原生林や二子島森林公園、朝日スーパーライン、奥三面ダム等を有する広大な地域もこれまで当地区が力を入れてきた観光振興のひとつであり、大自然を活かした観光施設の整備の充実とそのための財源確保を要望します。

【方針】

平成 23 年 3 月に日沿道「朝日まほろば I C」まで開通する予定であり、みどりの里周辺は観光・交流の拠点として位置づけられ、開通による効果が期待できる反面、より多くの方に立ち寄っていただくための態勢づくりが急務です。

都会の方々と地域住民との交流による地域の活性化を図るため、平成 23 年 4 月のオープンに向けクラインガルテン（市民農園）を整備し、この農園の特色である農作業の心地よい汗を温泉で流すことができることや宿泊施設が隣接していることなどをアピールしながら交流人口の拡大を図っていきます。

また、「水源の森百選」に選ばれたブナの原生林や「日本の滝百選」に選ばれた鈴ヶ滝などの市の豊かな自然環境は貴重な観光資源です。その景観をアピールするために、道路の開通状況なども含めて、常に「最新のわかりやすい」情報を発信していきます。

2. 若者の雇用環境の充実

地域の活性化には、雇用の場を確保し、若者人口の定着化を図ることが重要です。村上市には工業団地もありますので、企業誘致に積極的に取り組んでいただきたい。雇用の場が確保されれば若者の地域外流出が抑制され、所得の向上、地域イメージの向上が図られます。現在は、景気の低迷や収益の悪化などにより企業誘致も難しい時代ですが、地元に残りたい、或いは大学や専門学校卒業後は村上市に Uターンしたいと希望する若者の就労場所の確保を村上市全体の長期的な活性化策として位置づけることを要望します。

また、雇用の場の確保については、企業誘致もさることながら、恵まれた自然や豊かな森林・農業資源を活かした産業振興に積極的に取り組んでいただきたい。朝日地区の第 1 次産業就業者数は昭和 60 年の国勢調査では 2,378 人（33.3%）でありましたが、平成 17 年の調査では 1,070 人（19.0%）となり、14.3 ポイントも減少しています。基幹産業の振興は地域の活性化に繋がります。これまで以上に、地域の農林産物の地産地消の推進・ブランド化等の施策を推進し、就業人口の減少に歯止めをかけることが重要です。

さらには、観光事業の安定化による将来的な若者の雇用の確保や協働のまちづくりから始まり仲間とともに自ら雇用の場を創出するなど色々な方法や手段が考えられますが、いずれにおいても行政の支援が必要であり、長期的に捉えることが必要です。

【方針】

総合計画では、「定住の里づくり」というテーマを持ち、特に重点的に取り組むこととしています。また、この「定住の里づくり」を推進するための具体的な5つの主要プロジェクトを「戦略プロジェクト」と位置づけて重点的に推進することとしています。

その1つ「産業元気プロジェクト」として、企業誘致の推進、基幹産業である農林水産業の振興などを挙げており、この考え方のもとに「企業設置奨励条例」の見直しや産業等の活性化支援補助制度等の活用による就業場所の確保を図る施策、また3月に策定された「地産地消推進計画」に基づく地産地消を推進する施策などを展開していきます。

3. 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりは特に新しいことを始めるということではなく、今まであった集落行事、お祭りや文化団体等各種団体の活動などこれまで行ってきたことの延長線上にあるものです。

当地区では各集落において、祭りやスポーツ大会などの公民館活動、地域福祉、ごみ収集、道路整備、防犯防災など行政と協力しながら地域コミュニティの役割を果たしてきました。そのため、当地区における協働のまちづくりは住民に最も身近な集落活動から始めることが大切です。行政は住民に対する情報の提供と情報の交換をしっかりと行い、住民の声が反映されやすい体制を構築するよう提言します。また、市職員についても意識を改革し、地域住民の一人として集落活動やまちづくり活動に積極的に参加することが求められます。

そして、実際に協働で事業を進めていくうえではそれを推進していく人材が必要になります。“ばか者”と呼ばれるような熱い使命感を持って地域のために行動してくれる人を発掘する、或いは、地域の人が当たり前と思っている既存概念や価値観を違う角度から見直し、新しい視点を見せてくれる“よそ者”と呼ばれる外部の人を登用することも考えられます。夢のある活動には人が集まります。地域の活性化、協働のまちづくりを進めるリーダーの養成が最大の課題であります。

協働のまちづくりを推進し地域に浸透させるには多くの時間を要すると思いますが、事業の効果等については持続させることが大切であり、長い視点で取り組んでいただくことを要望します。

【方針】

平成23年度から本庁に「自治振興課」、各支所の地域振興課に「自治振興室」を設置し、まちづくり協議会設立に向けて取り組んでいきます。

職員が、「協働のまちづくり」について熟知し、市民として事業に参加することはもちろんのこと、地域の皆さんにも事業のイメージの把握、組織づくりを行っていただき、地域の課題を洗い出していただくことなどが必要となってきます。

それぞれの地域のリーダーの育成も欠かすことはできません。市でも協力体制を整備し、市民・行政一体となった事業を進めていきます。